

氏名	小西律子
学位の専攻分野の名称	博士（人間福祉）
学位記番号	甲人第16号（文部科学省への報告番号甲第474号）
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位授与年月日	2013年3月16日
学位論文題目	近代日本における盲人の職業的自立への歩み —岩橋武夫の足跡をたどって—
論文審査委員	（主査）教授 室田保夫 （副査）教授 山本隆 教授 今井小の実

論文内容の要旨

本論文は近代日本において、盲人が如何に職業的自立にむけて歩んでいったかを、その分野における先駆者ともいうべき、岩橋武夫という人物の足跡をたどりながら、明らかにしたものである。近世社会において盲人は当道座などの自助組織を作り一定の職業的自立を得ていたが、明治維新を経て新しい近代国家の展開と共に、伝統的な制度が廃止されていった。こうした危機意識を背景に、盲人は伝統的な職業の保護を要求するなどの運動を展開していった。そして大正期に入って、岩橋武夫（1898～1954）という一人の人物が登場する。中途失明した岩橋は関西学院を卒業した後、英国で学ぶ機会を得て、そして得意の英語能力を生かしながら西欧の盲人の福祉の実態や政策を学び、日本に新しい風を吹き込んでいった。彼はヘレン・ケラーとも親交を結ぶなどして、日本社会に大きなインパクトを与えていくことになる。その実態を把握していくことは、視覚障害者の福祉分野のみならず、岩橋研究においても大きな意味をもっていることは言うまでもない。こうした課題に向けて、小西氏はこの論文において7章構成とし、実証的に論を展開している。以下序章から終章までの要旨をまとめておく。

序章では、まず筆者の研究への動機やこの研究の意義が述べられている。本論文において、岩橋武夫の足跡をたどっていくことで、近代日本における盲人の職業的自立に向けた歩みの一端を解き明かし、もって岩橋と盲人が社会福祉の歴史に果たした役割を明らかにすることを目的としている。そしてこの論文に関する詳細な先行研究のレビューがなされ、この論文の意義、独自性が論じられ、研究方法と論文構成について説明されている。

第1章「盲人の職業的自立の危機と岩橋武夫による大阪ライトハウス設立」では、まず近世から近代に移行する過程で盲人に迫ってきた職業的自立の危機を概観している。次に岩橋武夫の出自や失明に至る過程、点字を習得し再び学問の道に戻り関西学院を経て英国留学に至る過程を追求している。そして英国で調査した盲人のための社会事業を日本にもたらそうと、日本の実情に即した「日本型盲人社会事業」を構想し、その実験場として大阪ライトハウスを設立していく過程を論じている。

第2章「職業リハビリテーションの黎明としての早川分工場」では、設立後間もない大阪ライトハウスは、ヘレン・ケラーを招聘し盲人問題への世論喚起を促そうとしたこと、日中戦争勃発後からアジア太平洋戦争にかけて失明軍人対策にも対象を広げていったことを述べている。そして同戦争を盲人問題解決の好機ととらえた岩橋が国とのつながりを深め、やがて建物を改造し、失明軍人講習会を開き、シャープ株式会社創業

者の早川徳次の協力を得て失明軍人6名からなる早川分工場を立ち上げていく過程、そして終戦後の早川特選工場とライトハウス金属工場へと至る過程を論究している。

第3章「日本盲人会連合の設立」では、少数派である盲人の声を政治に届けるには全国組織が必要であったこと、そして1929（昭和4）年に設立され盲人の全国組織として期待された中央盲人福祉協会に言及すると共に、岩橋が中心となり、関西盲人事業連盟の設立、紀元二千六百年奉祝全日本盲人大会、軍用機「愛盲報国号」献納運動、大日本盲人会設立に至る過程を論じている。戦後になると連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）による占領下、ここでも岩橋が主導してヘレン・ケラーの再来日を企図し、その受け入れ母体としての日本盲人会連合の設立に至る過程を究明している。

第4章「身体障害者福祉法成立に盲人が果たした役割」では、非軍事化・民主化を占領政策の基礎に置くGHQを前に、政府がとりあえず行った傷痍者保護対策を身体障害者福祉法へと発展させるためには、戦争を連想させにくい対象者が必要だったこと、GHQも傷痍軍人の処遇には苦慮していたことを指摘している。そしてそこに登場したのが盲人であり、彼らはヘレン・ケラー・キャンペーンを通じて盲人福祉法の実現を訴えたこと、政府およびGHQは、盲人集団を傷痍者対策の中心に据え、同キャンペーンを演出し、身体障害者福祉法の実現へと歩みを進めたこと、やがてそれらの努力が実り、盲人たちが求める政策をおよそ網羅した身体障害者福祉法が成立したことを論じている。

第5章「日本盲人社会福祉施設連絡協議会の設立」では、岩橋が米国調査を通じて盲人の更生施策の中に米国流の合理性を背景とする現実解決をみて、これを身体障害者福祉法の適正な運用や日本盲人会連合の発展に活かそうとしたこと、同じ時期に発生した按摩単独法等の問題に対しても、盲人集団は同法反対という合理的判断を示したこと、社会福祉事業法公布に呼応し、米国の例も参考にして盲人の運動体である日本盲人会連合から事業者を分離し、事業体としての日本盲人社会福祉事業連絡協議会を設立したことを究明している。

第6章「世界への飛躍」では、国内の体制整備と並行して岩橋が取組んだのが、わが国の盲人を世界に広げることであったと指摘する。1954（昭和29）年8月、第1回世界盲人福祉会議がバリーで開催されることになり、この会議に日本代表を派遣すべく日本委員会を設立し、同会議に代表2名を派遣したことを述べている。さらに岩橋は、病を押して翌年に計画していたアジア盲人福祉会議の準備に奔走するが、同会議の開会を待たず、同年10月、急逝したことを論じている。

第7章「日本型盲人社会事業と愛盲精神の広がり」では、岩橋が構想した日本型盲人社会事業がその後どうなったか、岩橋が提唱した「愛盲」の精神が今日的な盲人福祉施策にどのように位置付いているかを示している。このうち日本型盲人社会事業は、全国の盲人社会福祉事業者へのアンケート結果などから、日本に広がり根付いていることを指摘する。また今日の盲人福祉施策を15種類に分類し分析した結果、岩橋が唱えた愛盲の精神は、今日の盲人福祉の中に息づいていた。さらに関西学院や燈影女学院からは多くの盲学生が巣立ち、彼らは岩橋の愛盲精神を引き継ぎ各界で活躍したことを指摘している。

終章において、この論文で論究してきたことをもう一度整理しまとめている。近代に入り迫ってきた盲人集団の職業的自立の危機を克服しようとして、岩橋武夫は我が国にふさわしい日本型盲人社会事業を構想し、その実験場として大阪ライトハウスを設立した。岩橋がその後取り組んだ職業リハビリテーションは、シャープ特選工業株式会社やライトハウス金属工場株式会社として今日に至り、日本盲人会連合、身体障害者福祉法、日本盲人社会福祉施設連絡協議会、世界盲人福祉協議会の国内組織としての日本盲人福祉委員会はいずれも今日まで発展しながら続いている。さらには各地に設立された盲人関係諸団体や岩橋から薫陶を受けた有力盲人などを通じ、岩橋が昭和初期から唱導していた思想と構想は我が国に広がり根付いていったと論じている。以上が本論文の要旨である。

最後に補論について触れておきたい。補論として「視覚に障害のある人のための社会福祉事業基礎調査－

設立時期および各事業の開始時期を中心とするアンケート調査を通じて」と「民間組織が保有する歴史資料の調査と保全」の二つが付けられている。論文の末尾には主要参考文献の一覧、詳細な岩橋の著作文献と略年譜が添えられている。

論文審査結果の要旨

従来、近世の盲人の歴史については、加藤康昭の名著『日本盲人社会史研究』（未来社、1974）があり、また通史として中山太郎『日本盲人史』正統2巻（1934、1936）などがある。しかし近代においては、盲教育史の領域においては幾つかの研究業績があるとはいえ、福祉分野に照準をあて、研究書としてまとめたものは意外と少ない。職業的自立に関する研究や通史として盲人の歴史に言及したとしても、断片的な叙述におわっているものが多いのが現状であると言わざるを得ない。一方、副題の岩橋武夫についても、関宏之の簡単な伝記『岩橋武夫：義務ゆえの道行』（日本盲人福祉研究会、1983）があり、また関係する施設史として『日本ライトハウス四十年史』（日本ライトハウス、1972）などがあるが、こうした研究はまだ緒についたばかりであるといった状況である。そうした中で小西氏が職業的自立という領域を中心にして、この研究に果敢に取り組んだこと、そして渉猟した史料に基づいて実証的に論究したことにおいて評価できるものである。以下、もう少し具体的に述べておくことにする。

第一に、この研究をしていくとき、近世から近代という歴史のダイナミズムを背景に、盲人が自分たちの職業を守るため、そして新しい取り組みをしていった事実を一人の人物を手掛かりにして、丹念に史料にあたりながら実証的に描きだしたことにおいて成功している。一人の人間が近代という新しい社会に即応し、土着化することを志向した構想をたて、実践していった歴史を追求したことは大いに評価できる。

第二に、まだ研究が少ない岩橋武夫研究においても、彼の歩みの中核ともいえる領域を別括し、研究への基礎固めをしたことにおいて大いに評価できることである。つまり人物史として偏るのではなく、彼の足跡の中核に日本という文化状況を背景にして、盲人を対象化し、彼等の福祉を構想していった思想性や運動に、その意義を見出していることは重要である。換言すれば小西氏が岩橋やライトハウスの研究において従来の研究から数段、学問的水準を引き上げていると評価できる。

第三に、研究方法として地道に原史料に当たりながら考察している。これは数年にわたる、全国にわたる史料の渉猟、とりわけ日本ライトハウスにおける史料整理作業という氏の努力の賜物でもある。これによって、稀覯本や入手しがたい史料を利用出来得たことによる。それは氏の研究への情熱を証左するものと言ってもよいであろう。たとえば点字史料を使用しての考察、論究は従来の研究からも卓越したものとなっている。

第四に、このテーマにおける真摯な研究への態度は、日本社会福祉学会、社会事業史学会、社会政策学会等での発表や学会誌の掲載につながり、その水準が十分に担保されているといえる。ちなみに補論の二つも学会誌に掲載されたものである。そして論文構成と論理展開において説得力のある文章になっている。このことは氏のこのテーマへの取り組みのモチーフの高さと表現できるだろう。

以下、小西氏の今後の研究への期待を込めて、この論文の課題について記しておきたい。

第一に、研究方法として、社会福祉史への配慮、生活史への配慮といったものがもう少しあれば、さらに厚みのある叙述が出来るように思える。もちろんこれは、この分野の研究が少ないことによると思われ、仕方がないところもあるが、今後の課題とされたい。

第二に、国内における史料収集においては点字史料を含めて十分な史料の渉猟が見られるが、それ故にこそというべきか、海外との比較や史料収集において、もの足りなさが散見される。今後の課題としていただきたい。さらに岩橋研究からいえば、キリスト教雑誌や他の点字雑誌等も今後、調査対象になろう。氏の今後の努力に期待する。

最後に、氏は歴史研究の重要性を指摘している。現代的な課題があればこそその歴史研究でもあり、社会福祉史の課題としてこれを如何に位置づけていくかも不断に問い続けていかれることを希望する次第である。

以上、この論文は近代日本における盲人の職業的自立の歩みを、岩橋武夫という人物をとおしてみたい先駆的な研究である。その歴史的な位置づけを試みた研究であり、一人の先駆者を手掛かりにして課題にアプローチし、それを位置づけたことに成功している。また問題の所在と先行研究の詳細なレビュー、点字史料を含め、渉猟した史料を駆使し実証的に岩橋という人物を位置づけている。こうした意味において、この研究は従来の研究を飛躍的に高め、職業的自立の研究のみならず、岩橋武夫やライトハウスの研究においても優れた論文となっており、この分野においても先駆性かつ独自性ある論文として評価できるものである。斯かる意味において、当委員会は博士（人間福祉）の学位に相当する論文であると判断し、ここに報告するものである。